

平成 2 2 年

第 2 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成22年第2回仙北市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

はじめに、先月11日に投開票が行われた仙北市議会議員一般選挙におきまして、激戦を勝ち抜き、仙北市議会に議席を確保された皆様に、心よりお祝いを申し上げます。市民の負託に応え、力強くまちづくりを牽引いただくよう、ご協力を心よりお願い申し上げます。また新年度の職員訓辞の際、執行部職員の一人一人が、皆様の日常的な調査活動を最大限サポートするようお話をしておりますので、よろしく願いいたします。

市政の前進は、議会と当局がそれぞれの立場で責任と能力を発揮し合い、議論を尽くすことから始まるものと信じます。

ところで、3月末の退職及び、4月1日の人事異動に伴い、議会の参与について異動があります。副市長から席の順に自己紹介をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、これまで参与しておりました教育委員長、代表監査委員につきましては、必要がある場合のみ参与することといたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、前回の定例会後の主なる事項、課題の現状など、順にご報告申し上げます。

◇はじめに低温による農作業への影響と昨今の経済・雇用状況について申し上げます

天候不順による低温が続き、農作業の遅れや農作物の生育への影響を心配しています。

4月の気温は、平年より2℃～3℃低い日が続いていて、農作業には1週間程度の遅れが出ているようです。

このため、県普及指導課、共済組合、J A等の関係機関と情報交換を行い、稲作情報や技術情報等により、育苗ハウス内の温度や農作物の管理について注意を呼びかけています。

5月以降は、平年並みか気温の高い日が多いとの見込みですが、今後とも関係機関との連携のもとに、適切な技術指導に努めます。

次に経済・雇用状況についてです。

仙北市における現在の雇用状況は、3月末現在、ハローワーク角館で有効求人倍率0.31倍です。昨年同期が0.22倍で若干改善していますが、依然として低水準です。4月に入り、立て続けに市内建設業者の事業停止もあり、むしろ大変厳しい経済・雇用状況と認識しています。

市としては、国の「中小企業緊急雇用安定助成金」制度を活用して、休業を実施した事業主に対し、休業等に係る手当の一部を補助し、雇用の維持と解雇予防を図ることや、事業所が従業員の技術習得・資格取得研修を実施する場合、その経費の一部を補助することなどで、企業を支援しています。

また、仙北市雇用創造推進協議会による雇用拡大や、人材育成・就職支援の各種セミナーの実施で、少しでも雇用の拡大につながるよう努力を続けます。

◇次に国保に関する事案3件について申し上げます

事案の1ですが、先の定例議会で予算承認をいただき、年度末に返還した旧角館町国民健康保険会計普通調整交付金に関し、真相解明のため石山副市長を委員長とする調査委員会を立ち上げました。同委員会には、この4月から仙北市の顧問弁護士を依頼した秋田市の伊勢法律事務所、伊勢昌弘弁護士も参画をいただいています。この委員会調査を中心に、引き続き全力で究明にあたる覚悟です。

事案の2は、国民健康保険の一部負担金の減免申請を承認しなかったことを違法とし、平成18年から処分取り消しを求めた訴訟に

ついてです。本事案は4月30日、秋田地方裁判所から処分取り消しを命ぜられました。今後、市として取り組むべき対応について、最善の道を求め、伊勢顧問弁護士と協議をしながら、鋭意検討を進めているところですが、現時点では、結論を得るまでには至っておりません。他市町村にも影響する判断となりますので、今少しお時間を頂戴したくお願いいたします。

結論を得次第、近々にご審議あるいはご説明の場を設けます。

事案の3は国民健康保険会計の健全性を維持するための税率改正についてです。同会計については、先の事案の通り、何かと運営の難しさが指摘されている状況です。しかしながら国の制度改正を待つだけでは、市民の健康を守ることは出来ません。健全な会計・財源の確保が何としても必要ですが、同会計は近年の医療費の増加や、昨年の後半から流行した新型インフルエンザの影響等で収支がひっ迫している状況となってきました。当初予算は、基金を取り崩してやっと編成できたと言うのが実情です。ここに来て見込まれる決算の状況、なかなか回復基調にのらない景気の低迷による被保険者の所得の落ち込み、固定資産評価額の低下の影響などにより、当初予算で見込んだ歳入の確保、歳出の抑制が困難な状況になると推測しています。

歳出の抑制になお一層努力するとともに、歳入動向を慎重に見極めますが、マニフェストで約束をした「命を守る」・「市民の健康を守る医療を確保する」上からも、国民健康保険会計の安定化を図る必要がありますので、出来るだけ早い段階、6月定例議会において、国民健康保険税の税率改正に係るご議論をお願いしたいと考えています。

◇春の叙勲について申し上げます

平成22年春の叙勲受章者は、元仙北市議会議員でありまし

た藤原貫一氏が地方自治功勞により旭日双光章、元桧木内川水位観測所観測員でありました小林康次郎氏が水位観測業務功勞により瑞宝単光章、元角館町消防団副団長でありました菅原與太郎氏が消防功勞により瑞宝単光章を受章されました。

この度の受章は、永年にわたる功績が認められたもので、心からお祝いを申し上げます。

◇地域運営体について申し上げます

4月1日、田沢地域から地域運営体の届出がありました。名称は、地域の象徴的な山からいただいて「荷葉」としています。仙北市初の地域運営体であり、地域住民を主体として、地域を持続的に運営していく本質的な地域自治のスタートで、大変喜んでいきます。担当職員、及び主管課には、田沢地域の取り組みが他地域での設立モデルとなることから、情報の蓄積と発信を心がけるよう指示をしています。

◇市民会議について申し上げます

マニフェストでお約束した市民会議での議論が始まっています。4月25日には、「明日の県立高校を考える市民会議」の最初の会議が田沢湖総合開発センターを会場に、市民公開で開催されました。今後も議論を重ねていただき、市内の県立高校のあり方、よりよい教育環境等について、ご提言を頂けるものと考えています。

また、市庁舎の機能などを検討いただく「みんなの庁舎検討委員会」については、5月21日までを期間として、12名の市民委員を募集中です。公共事業の優先順位などを指導いただく「公募型公共事業選定委員会」は、期間を5月31日までとし6名の募集、また、規制の解除などを検討しながら、予算の集中投資を進める事業選定の「観光産業拠点特別区観光戦略会議」は、同じく5月31日まで、設定した3地区から概ね9名の市民委員を募集中です。

「行政改革懇談会」や「マニフェスト検証市民委員会」の各市民

委員の公募もこの後始めます。さらに必要に応じ、各種の市民会議の設置も検討します。

◇北海道・北東北知事サミットの開催について申し上げます

北海道・北東北知事サミットが、本年8月25日、仙北市で開催されることが決定しました。同サミットは、4道県の共通の政策課題について意見交換し、連携を図ることを目的に毎年各道県が持ち回りで開催されているものです。仙北市をアピールし、また各道県トップの発言を肌で感じることでできる絶好の機会です。お迎えの体制づくりなど、秋田県と共に準備を進めます。

◇職員政策提案システムと職員研修について申し上げます

職員と市長・副市長の意見交換会を随時行っていますが、時間的制約があるのも事実で、職員の自由な発想が埋もれている現状は否めません。そこで職員個々やグループが、所属する部局にとらわれない政策提案ができるシステムの構築を検討しています。

優秀な提案については予算化や人員配置も行いたいと考えています。これらの手法は、職員の政策形成能力の向上や、ネットワークづくりにも有効で、日常的な職員研修とすることもできます。この他、外部講師を招聘しての研修事業も検討しています。

◇生活バス路線について申し上げます

民間生活バス路線「桧木内線」の松葉以北路線が本年3月をもって廃止になり、廃止沿線地域の公共交通空白地域の拡大を懸念しています。現在は同地域市民で組織するNPO法人が、秋田内陸縦貫鉄道の利用拡大等も包括した移送サービスの提供に取り組んでいます。本格的なサービスの提供にはまだまだ課題もありますが、今後、NPO法人・関係機関との協議を進め、地域の皆様がより利用しやすい移送サービスの提供がされるよう、交通体系の整備に努めます。

そのためにも、今年度計画している「高齢者生活実態調査」の調

査と、結果分析を急がなければいけないと考えています。

◇火災と風害事故について申し上げます

3月に全焼1件、部分焼1件の2件の住家火災が発生しました。気候的にも乾燥時期になっていますので、予防啓発活動に一層努めます。

また風害ですが、4月14日の暴風雪警報の発令を受け、午前11時30分に「仙北市災害警戒部」を設置し、各部所に注意を促すとともに被害状況の把握に努めました。なお同警戒部は、同日午後5時10分に解散しました。被害状況としては、住家1棟・非住家4棟の屋根のトタン剥離、倒木による停電などでした。また、農業施設の被害については、いずれもビニールハウスで倒壊が2棟、半壊が4棟、ビニール剥離が29棟、被害金額は348万3千円となっています。

◇高齢者福祉施設の民営化について申し上げます

平成23年4月の民営化に向けて作業を進めている、養護老人ホーム「角館寿楽荘」及び特別養護老人ホーム「かくのだて桜苑」の状況をご報告します。応募のあった4つの社会福祉法人について、仙北市高齢者福祉施設移譲先候補選定委員会の選定結果報告書をもとに、昨年度末、「社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会」を移譲先候補に決定しました。現在、補助金適正化法に基づく財産処分の報告・申請の手続きを国県に対して行っています。この承認等が得られた後、関連議案を議会に提案します。

◇木質バイオマス施設について申し上げます

4月1日、木質バイオマス施設（あきた杉バイオエネルギーセンター）の竣工式を、市議会議員の皆様はじめ、関係者多数の出席をいただき開催しました。

バイオエネルギーセンターは、1日10トンのチップを使用し、重油換算で約700リットル相当の熱量と300キロワットの電力供給が可能です。

4月下旬からは、西木温泉ふれあいプラザクリオン及び介護老人保健施設にしき園に電気を供給しています。熱源としての循環水については、チップの水分量の調整をはかり、5月から試験的に供給しているところであります。

他県からの問い合わせもあり、今後、バイオエネルギーセンターでは、視察等の受け入れも行うこととなります。

◇総合産業研究所について申し上げます

仙北市立の「総合産業研究所」が、4月1日から西木庁舎で業務を開始しました。

所長には秋田県立大学の荒樋豊教授を迎えたほか、専任スタッフとして、地域資源活用専門員（任期付職員）2名、JA秋田おぼこからの派遣職員1名を含む常勤職員7名を配置し、情報収集と試験・研究活動の展開、食品加工産業の育成、地消活動の展開及び市内流通システムの構築、マーケティング業務・流通・市場開拓の総合的強化等、産業全般の所得アップを目指し、取り組みを始めています。

この総合産業研究所の取り組みに連携いただきたいと、先ごろ、食品加工分野で実績のある味の素冷凍食品・ニチレイフーズ、ライフフーズの各本社を訪ね、社長や担当役員などから、様々な情報やアドバイス等をいただきました。企業訪問は、マニフェストにもあるように、年間50社を目処として今後も精力的に継続します。

◇仙北市企業等連絡協議会設立について申し上げます

市内企業50社の参加をいただき、「仙北市企業等連絡協議会」を4月28日に設立しました。同協議会は、マニフェスト40政策の1つ、「市内と市外を結ぶ産業プラットフォーム事業」に大きく貢献いただけるものと期待をしています。

ところで、先にお話をした企業訪問などでは「現在、仙北市にはどんな企業が集積しているのか。またどんな人材がいるのか。それらが企業進出の大きな要因」との指摘をいただいています。今回参

加いただいた各企業は、個々が挑戦力の高い組織集団であり、今後も引き続き参加を呼びかけ、雇用確保や地域振興に向け、情報交換や各種研修をしながら連携の強化を図ります。

◇仙北市観光協会連絡会議の設立について申し上げます

角館町観光協会・(財)田沢湖観光協会・西木観光協会の連携を深め、仙北市の観光振興に寄与することを目的として、3月30日、「仙北市観光協会連絡会議」を設立しました。

同連絡会議では、各観光協会が独自で行っていた活動の横ぐし事業、例えば情報交換や観光情報の受発信、観光客誘客の共同キャンペーン等、観光に関連する団体や企業と協力強化を、同連絡会議として推進することになっています。

同時に、仙北市における3つの観光協会の実質的な統合を視野に入れ、その母体としての重要な役割をにないながらのスタートです。

同会議の活動と議論は、将来の仙北市における観光産業を左右するものと捉え、注目をしています。

◇ジャパンフィルムコミッション総会の開催について申し上げます

国内のフィルムコミッションネットワークとして活動している、「特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション」(通称：JFC)の総会が、本年9月29日と30日に、仙北市で開催されることが決定しました。

JFCには、全国88のフィルムコミッションが参加していて、日本映画においては8割以上の作品がこのフィルムコミッションの政策支援を受け、魅力あるロケーションや地元の方々のエキストラ出演など、観光振興や地域の活性化に貢献をいただいています。

この総会の開催を機に、市内における撮影環境等の整備を図りながら、映像産業の振興や文化振興、観光振興につなげたいと考えています。

この動向をさらに実効性の高いものとするため、4月21日に国

土交通省観光庁を訪問し、溝畑宏長官に対し要望活動を行ってきました。仙北市観光の柱である「1. 自然・温泉」「2. 歴史・文化」「3. グリーンツーリズム」に、「4. エンターテインメントコンテンツの活用」を新たな基軸に加え、さらなる観光振興の広がりを目指すとする内容です。

現在、韓国ドラマの「アイリス」で、韓国からの観光客が増加しています。海外ドラマ、映画の誘致などフィルムコミッションへの支援、アニメや音楽の顕彰や劇団、郷土芸能の海外発信など、今後、東アジアを視野に入れた観光政策に、協力、支援をお願いしました。

◇仙北市ツーリスト・インフォメーション・センターの設置について 申し上げます

県内初の“観光振興の県市機能合体組織”として仙北市ツーリスト・インフォメーション・センター、通称、仙北市T I Cを4月1日にオープンしました。

同センターは、仙北市を起点とした周辺地域への観光客の一層の流動促進を目的に、秋田県観光の玄関口である角館駅前蔵内に開設、基本的なサービスを開始しています。

配置スタッフは、県職員1名、仙北市職員2名、観光協会職員3名の計6名で、今後、秋田内陸縦貫鉄道株式会社旅行センターの1名も加え、業務に当たる予定です。これにより、広域の観光案内、着地型旅行商品の企画・造成、そして旅行商品の販売が行えることとなります。

◇角館の桜まつり・刺巻湿原ミズバショウまつり・かたくり群生地等の状況について申し上げます

角館の桜まつりは、4月17日にスタートしましたが、前半低温が続いて開花が遅れ、見頃がゴールデンウィークにずれ込んだため、「角館の観光行事实行委員会」の判断で、会期を5月9日まで延長しました。これに伴い、警備費等がかかり増しになるため、「桜ま

「つり事業費補助金」の増額については、専決処分に対応させて頂きたいと思っております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

なお、人出につきましては、概算ですが、5日現在で昨年より17万人多い143万人と言う集計が出ています。

刺巻湿原ミズバショウまつりも会期を1日延長して、4月10日から5月5日まで開催されました。4月中旬に見頃を迎えましたが、見頃期間が長く続き、昨年より約3万人増の13万7千人の人出となりました。

また、八津・鎌足のかたくりは、期間を2日延長して4月17日から5月5日まで開園しましたが、前半天候不順で開花が遅れたほか、見頃期間が短かったことから、昨年より1,600人ほど少ない1万8,600人の人出となりました。

◇温泉事業について申し上げます

温泉造成の殆どを賄っているカラ吹き2号井は、掘削後36年が経過して老朽化が進み、平成20年度に地上に出ている管の放射線検査を行いました。その結果、管が著しく薄くなっていることが判明し、早期に2号井を埋め戻さなければならないとの報告を受けています。

その対策を講ずるには、カラ吹き2号井の噴気を再利用するとしても、代替井戸を新たに掘削した後、現井戸を埋め戻したうえで温泉を供給することになります。そのためには、どうしても一定期間温泉供給を停止しなければいけません。

温泉供給停止というリスクを免れるためには、新たな源泉を確保した後、カラ吹き2号井の代替井戸を掘削するという手法が最善との判断から、新たな温泉井戸の掘削に最適な位置を選定するための調査を行い、候補地を選びました。

今後の事業推進には、近傍にある乳頭温泉郷の温泉旅館施設各位の同意を得ることが前提で、関係各位に、ご理解とご協力をお願いしている状況です。

このような事情から、カラ吹き2号井の管理には万全を期してき

ましたが、本年1月末に蒸気漏洩を確認しました。

漏洩箇所の詳細を調査したところ、直径3ミリメートルの穴を発見しました。早急な対策の必要があったため、雪解けを待ち、4月6日及び7日に蒸気管修繕工事を実施して、応急措置を施しました。

残りの部分についても、引き続き補修工事を実施し、設備の保全に努め、現段階で取り得る限りの対策を講じています。

また、根本的な解決策となるカラ吹き2号井に替わる井戸の掘削については、入念な調査のうえ関係各位のご理解とご協力をいただきながら、今後も協議を進め、早期に代替源泉を確保して、温泉の安定供給に努めたいと考えます。

カラ吹き2号井が使用不可能となれば、国民休暇村から田沢湖高原地区までの施設へ温泉供給が停止することになり、その影響は計り知れません。同地域だけにとどまらない、本市にとって重大事案と言う危機感を持ち、対応します。

◇最後に老人保健医療特別会計繰上充用の専決処分について申し上げます

同会計は、平成20年度に後期高齢者医療制度に切り替わったことで精算の段階にあります。平成21年度分の国、県からの交付金が翌年度に精算されるため、平成21年度分交付金の歳入不足額を繰上充用するものですが、専決処分に対応させて頂きたいと思っています。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、各課題解決に向けた取り組み状況、諸般の報告などを申し上げます。今臨時会でご審議をお願いする案件は、専決処分の承認6件、人事関係2件の計8件であります。

何卒、慎重審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。